

新事業育成へ「雇用特区」を

(2002年11月30日(土)『朝日新聞』(関西版朝刊)掲載)

近畿2府4県の10月の失業率が7.2%となった。全国平均の5.5%を上回り、3カ月連続の7%台。雇用情勢の悪化に歯止めがかからない。雇用政策に詳しい大阪大学社会経済研究所の大竹文雄教授(労働経済学)に、対策などについて聞いた。

(聞き手・青山祥子)

- 近畿の失業率の高さが際立っています。

「本社機能の東京移転と生産の海外移転が進んでいることが原因だ。近畿は重厚長大型の製造業が中心で、それに取って代わる新産業を成長させることが重要だ。人々が喜んで住めて、都市の魅力も高く、起業化に向かいやすい環境整備も重要だ」

- 具体的には、どんな対策が必要ですか。

「失業給付を貸し付けという形にし、再就職に成功した人には、返済を免除したり、ボーナスを出したりすれば、働く意欲の喚起につながる」

「解雇規制の緩和も必要ではないか。日本はノルウェー、ポルトガルと並んで最も解雇が困難な国とされている」

- 解雇規制を緩和すると、逆に失業が増えませんか。

「今いる社員の首を切れと言っているわけではない。新しい事業を始める場合は失敗することも多いのだから、新規事業などで新しく採用する人については、過去に採用した人とルールを変えてもいいのではということだ。裁判費用など解雇コストが高いと、新規事業向けの採用意欲も鈍り、高失業率の解消につながらない。労使合憲のもと、規制緩和で『雇用特区』を関西に導入し、一定の雇用期間を定めた任期つき正社員制度を試してみてはどうか。会社は社員を選び、社員も会社を選ぶ時代が来ている」

「解雇の有効性を認める判決を地裁別に公開データをもとに調査した結果、有効と認める判決は全国平均で49.8%。東京地裁の70.3%に対し、大阪地裁は21.6%だった。大阪がなぜ低いのか明確な理由は分からないが、どこで会社を始めるか、判断に迷ったら、経営者は東京に向かいたくなるだろう」

- 再就職が難しい高齢者らへの配慮は。

「介護や福祉など不足している公的サービス分野で、貸金は低くても雇用する仕組みを作ることが必要だ。海外では刑務所や駐車違反の取り締まりも民営化されおり、雇用を生み出している」

「吉本興業が大阪で育てた芸能人を東京で売り出しているように、新しい産業を始める人材を大阪で育成する姿勢も大切だ」